

令和3年度 病害虫発生予察情報

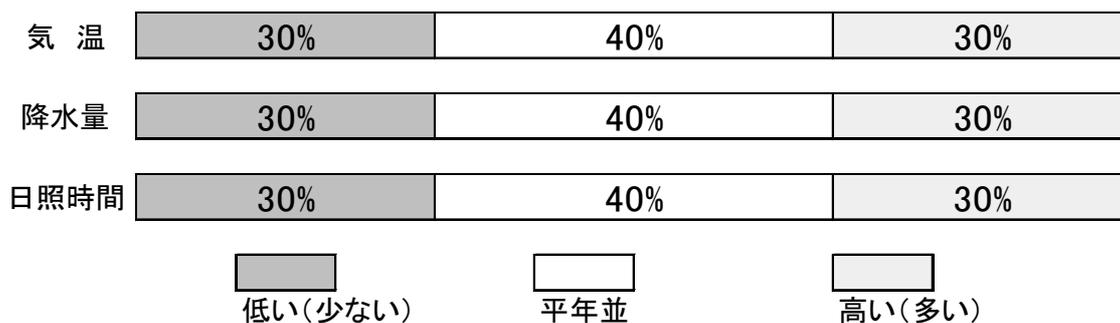
発生予報第5号（7月下旬～8月中旬）

令和3年7月16日
島 根 県

予報の概要

区分	農作物名	病害虫名	予想発生量		
普通作物	イネ	葉いもち	やや多い		
		穂いもち	やや多い		
		紋枯病	やや少ない		
		白葉枯病	平年並		
		縞葉枯病	平年並～やや多い		
		ヒメトビウンカ	平年並～やや多い		
		ニカメイチュウ	平年並		
		ツマグロヨコバイ	やや少ない		
		セジロウンカ	平年並～やや多い		
		トビイロウンカ	平年並		
		コブノメイガ	平年並		
		果樹	ナシ	斑点米カメムシ類	やや多い
				黒斑病	平年並
				黒星病	平年並
シンクイムシ類	平年並				
ハダニ類	平年並				
アブラムシ類	やや少ない				
うどんこ病	平年並				
カキ	チャノキアザミヤ	平年並			
	果樹全般	カメムシ類	平年並		

中国地方1か月予報(7月17日～8月16日・広島地方気象台7月15日発表)
<向こう1か月の気温、降水量、日照時間の各階級の確率(%)>



A. 普通作物

1) イネ

(1) 葉いもち

予報内容

発生地方

県内全域

発生量

やや多い

予報の根拠

- ① 7月中旬の巡回調査(70ほ場)では、一部地域での発生が多く、発生ほ場率が17.1%(平年7.7%)、発病株率が6.8%(平年2.3%)と発生量は平年に比べてやや多い。
- ② 7月1～10日を中心に感染好適日が出現している。
- ③ 向こう一か月の気象は、本病の発生を特に抑制する要因とはならない。

- (2) 穂いもち
 予報内容
 発生地方 県内全域
 発生量 やや多い
 予報の根拠
 ①伝染源となる葉いもちの発生量はやや多いと予想される。
 ②向こう一か月の気象は、本病の発生を特に抑制する要因とはならない。
- (3) 紋枯病
 予報内容
 発生地方 県内全域
 発生量 やや少ない
 予報の根拠
 ①7月中旬の巡回調査では、発生ほ場率は1.4%（平成10.8%）、発病株率が0.1%（平成1.2%）と発生量は平年に比べてやや少ない。
 ②向こう一か月の気象は、本病の発生を特に助長する要因とはならない。
- (4) 白葉枯病
 予報内容
 発生地方 県内常習発生地帯
 発生量 平年並
 予報の根拠
 ①7月中旬の巡回調査では発生を認めていない。
 ②7月中旬に感染に好適な降雨があった。
 ③向こう一か月の気象は、本病の発生を特に助長する要因とはならない。
- (5) 縞葉枯病
 予報内容
 発生地方 県内全域
 発生量 平年並～やや多い
 予報の根拠
 ①媒介虫であるヒメトビウンカの発生量は平年並～やや多いと予想される。
 ②4月中旬の越冬世代幼虫のイネ縞葉枯病ウイルス保毒虫率は、定点調査では0%と低いものの、一部の縞葉枯病発生地域では保毒虫率が高い。
 ③県内の一部で発生が確認されている。
- (6) ヒメトビウンカ
 予報内容
 発生地方 県内全域
 発生量 平年並～やや多い
 予報の根拠
 ①7月中旬の巡回調査では、発生ほ場率は65.2%（平成46.1%）、捕獲数は5.8頭（平成7.5頭/50株）と発生量は平年並みである。
 ②予察灯（出雲市）における誘殺数は平年と比べて多い。
 ③向こう一か月の気象は、本種の発生を特に抑制する要因とはならない。
- (7) ニカメイチュウ（第1世代）
 予報内容
 発生地方 県内全域
 発生量 平年並
 予報の根拠
 ①7月中旬の巡回調査では、発生ほ場率は4.3%（平成6.3%）、被害株率は0.2%（平成0.23%）と発生量は平年並みである。
 ②予察灯（出雲市）、フェロモントラップ（出雲市）における誘殺数は平年並みである。
 ③向こう一か月の気象は、本種の発生を助長する要因とはならない。

(8) ツマグロヨコバイ

予報内容

発生地方 県内全域
発生量 やや少ない

予報の根拠

- ① 7月中旬の巡回調査では、発生ほ場率は23.9%（平成51.8%）、捕獲数は2.6頭（平成8.5頭/50株）と発生量は平成と比べて少ない。
- ② 予察灯（出雲市）での誘殺数は平成と比べてやや少ない。
- ③ 向こう一か月の気象は、本種の発生を助長する要因とはならない。

(9) セジロウンカ

予報内容

発生地方 県内全域
発生量 平成並～やや多い

予報の根拠

- ① 7月中旬の巡回調査では、発生ほ場率は97.8%（平成59.7%）、捕獲数は30.4頭（平成57.6頭/50株）と発生量は平成並みである。
- ② 7月第3半旬までの予察灯（出雲市）、粘着誘殺灯（出雲市）での誘殺数は平成に比べてやや多い。
- ③ 向こう一か月の気象は、本種の発生を抑制する要因とはならない。

(10) トビイロウンカ

予報内容

発生地方 県内全域
発生量 平成並

予報の根拠

- ① 7月中旬の巡回調査では、発生ほ場率は0%（平成4.8%）、捕獲数は0頭（平成1.01頭/50株）と発生量は平成並みである。
- ② 7月第2半旬までに予察灯（出雲市）、粘着誘殺灯（出雲市）、ネットトラップ（出雲市）で誘殺されていない。
- ③ 向こう一か月の気象は、本種の発生を助長する要因とはならない。

(11) コブノメイガ

予報内容

発生地方 県内全域
発生量 平成並

予報の根拠

- ① 7月中旬の巡回調査では、発生ほ場率は0.1%（平成2.3%）、被害株率は0.2%（平成1.71%）と発生量は平成並みである。
- ② 7月第2半旬までに予察灯（出雲市）、粘着誘殺灯（出雲市）で誘殺されていない。
- ③ 向こう一か月の気象は、本種の発生を助長する要因とはならない。

(12) 斑点米カメムシ類

予報内容

発生地方 県内全域
発生量 やや多い

予報の根拠

- ① 7月13～14日に収穫している極早生ほ場ですくい取り調査を行ったところ、カメムシ類合計で発生ほ場率は75.8%（平成83.2%）、平均捕獲虫数は2.79頭/20回振り（平成7.96頭）と発生量は平成に比べてやや少ない。
- ② 6月下旬のほ場周辺雑草地でのすくい取り調査では斑点米カメムシ類の発生ほ場率は58.8%（平成64.64%）と平成並み、捕獲頭数は17.4頭/20回振り（平成9.5頭）と発生量は平成に比べて多い。
- ③ 7月第2半旬までに予察灯（出雲市）で斑点米カメムシ類（アカスジカスミカメ及びアカヒゲホソミドリカスミカメ）の合計が213頭（平成119.2頭）と平成に比べて多い。
- ④ 向こう一か月の気象は、本種の発生を抑制する要因とはならない。

B. 果樹

1) ナシ

(1) 黒斑病

予報内容

発生地方 ナシ（二十世紀）栽培地帯
発生量 平年並

予報の根拠

- ① 6月下旬の巡回調査では、発病葉率6.1%（平年6.8%）であり、発生量は平年並みである。
- ② 向こう一か月の気象は、本病の発生を特に助長する要因とはならない。

(2) 黒星病

予報内容

発生地方 県内全域
発生量 平年並

予報の根拠

- ① 6月下旬の巡回調査では、発病葉率0.9%（平年0.9%）であり、発生量は平年並みである。
- ② 向こう一か月の気象は、本病の発生を特に助長する要因とはならない。

(3) シンクイムシ類

予報内容

発生地方 県内全域
発生時期 平年並
発生量 平年並

予報の根拠

- ① フェロモントラップ（安来市、出雲市）でのナシヒメシンクイ雄成虫の誘殺時期は平年並み、誘殺数は平年並みである。
- ② 向こう一か月の気象は、本種の発生を特に助長する要因とはならない。

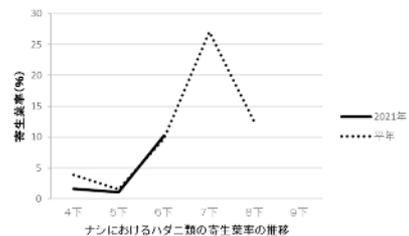
(4) ハダニ類

予報内容

発生地方 県内全域
発生量 平年並

予報の根拠

- ① 6月下旬の巡回調査では、寄生葉率10.2%（平年9.8%）、寄生虫数29.6頭/50葉（平年21.8頭）と発生量は平年並みである（グラフ参照）。
- ② 向こう一か月の気象は、本種の発生を特に助長する要因とはならない。



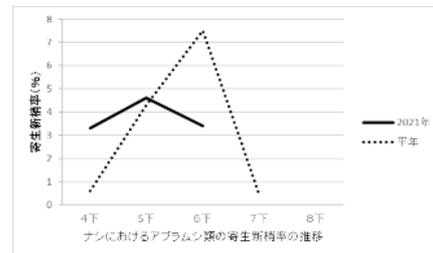
(5) アブラムシ類

予報内容

発生地方 県内全域
発生量 やや少ない

予報の根拠

- ① 6月下旬の巡回調査では、寄生新梢率3.4%（平年7.5%）、寄生度1.5（平年2.9）と発生量は平年に比べてやや少ない（グラフ参照）。
- ② 黄色水盤への有翅虫飛来数は平年並みである。
- ③ 向こう一か月の気象は、本種の発生を特に助長する要因とはならない。



2) カキ

(1) うどんこ病

予報内容

発生地方 県内全域
発生量 平年並

予報の根拠

- ① 6月下旬の巡回調査では、発生を認めていない（平年の発病葉率は0.4%）。
- ② 向こう一か月の気象は、本病の発生を特に助長する要因とはならない。

(2) チャノキイロアザミウマ

予報内容

発生地方 県内全域
発生量 平年並

予報の根拠

- ①露地ほ場に設置した粘着トラップでの誘殺数は平年並みである。
- ②向こう一か月の気象は、本種の発生を特に助長する要因とはならない。

3) 果樹全般 (カキ、ブドウ、ナシ等)

(1) カメムシ類

予報内容

発生地方 県内全域 (特にナシ無袋、カキ栽培地帯)
発生量 平年並

予報の根拠

- ①7月第3半旬までの予察灯でのチャバネアオカメムシ、クサギカメムシ、ツヤアオカメムシ、アオクサカメムシ4種の合計誘殺数は248頭(平年423.9頭)と平年並みである。
- ②向こう一か月の気象は、本種の発生を特に助長する要因とはならない。

農薬の安全使用の徹底を!

- ・農薬の使用基準(適用作物、使用量又は濃度、使用時期、総使用回数)を遵守する。
- ・防除履歴(使用日時と場所、作物名、農薬の種類と量)を記帳する。
- ・農薬散布時には周辺作物に飛散(ドリフト)しないように注意する。
- ・水田で使用する農薬の止水期間を守る。
- ・有効期限切れ農薬は使用しない。
- ・散布後は散布器具の洗浄を徹底し、空き容器は正しく処理する。
- ・病虫害の発生状況を把握し、必要最小限の農薬使用に努める。

○病虫害防除所のホームページでは発生予察情報の他、各種情報を掲載しています。

島根県病虫害防除所

TEL 0853-22-6772

FAX 0853-24-3342

ホームページ

<http://www.pref.shimane.lg.jp/nogyogijutsu/byougaityuu/>